

平成30年9月7日（金）

第191回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（18：25～18：40 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○岩田委員長

郵政民営化委員会委員長の岩田です。よろしくお願いたします。前回の第190回委員会につきましては、持ち回りで審議を行ったことから、議事に先立ち、その結果について事務局より報告を受けました。

その内容ですが、金融庁長官及び総務大臣から郵政民営化法第120条第1項第8号及び第149条第1項第8号の規定に基づく内閣府令・総務省令案として、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険がディスクロージャー誌の縦覧を開始した際の届出を廃止することについての意見の求めがあり、委員会として、示された内容のとおり改正することが適当である旨、両省庁宛てに意見を提出したというものであります。

議事次第や当委員会から両省庁宛ての意見等はホームページに掲載されていますので、詳しくはそちらを御確認いただければと存じます。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明を申し上げます。なお、資料はお配りしたとおりであります。

本日は、総務省から「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策」について、日本郵政グループから「日本郵政グループの2019年3月期第1四半期決算」について、日本郵便から「日本郵便の業務区分別収支及び郵便事業の収支の状況（2017（平成29）年度）」について、ゆうちょ銀行から「2018年度第1四半期の貯金残高」について、それぞれヒアリングを行いました。

その内容については、配付資料を御確認いただきたいと思います。

委員からは、主に次のような意見がございました。まず、最初に少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線ということについての御報告についてであります。ある委員からは、将来的には人手不足となる中、郵便局においてもAI・ロボットを活用して人手不足に対応すべきではないかといった御質問がございました。

これに対して、総務省の方から、AI・ロボットの活用については、郵便局窓口での多言語翻訳アプリの使用等、部分的な活用を進めているほか、ドローンや自動運転の実証実験等を行っている、今後、さらなる有効な活用方法について検討が必要と考えているといったお答えがございました。

また、ある委員から、郵便局はキャッシュレスに対応していくのかという御質問がございました。

これに対して、総務省の方から、郵便局では、現在、キャッシュレスでの決済に対応し

ていないが、総務省から働きかけも行い、前向きに検討を進めていると聞いており、今後の動向に期待しているといったお答えがございました。

また、別の委員からは、2040年を見据えて、大都市と過疎地域との単純な二分化ではない未来志向で、地域の実状に合ったきめ細やかな郵便局の利活用を考えることが必要ではないかといった御質問がございました。

これに対して、総務省の方から、大都市と過疎地といった観点だけではなく、各地域の需要に応じて利活用を考えていくことは重要だと考えているというお答えがございました。

また、別の委員からは、郵便局は災害時の対応として、具体的にどのような取組を行っているのかといった御質問がございました。

これに対して、総務省の方から、有事には避難所への郵便配達、移動郵便車の配置、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の非常時の取扱い等を行っているといったお答えがございました。

また、次の議題であります第1四半期の決算についてであります。ある委員から、ゆうちょ銀行に対しまして、国債については低金利の環境下で運用が難しいと思うが、どのようなものを買っているのかという御質問がございました。

これに対して、ゆうちょ銀行の方から、長期のものや物価変動債などを含め、相場を見ながら運用対象を選んでいる。それぞれの債券の状況を総合的に俯瞰しながら運用を進めてまいりたいといったお答えがございました。

また、ある委員からは、ゆうちょ銀行の資産運用について、投資信託が一時的に大きく減っているが、また増えていく見通しかという御質問がございました。

これに対して、ゆうちょ銀行の方から、満期の到来が近づいた投資信託の売却等を進めてきた結果、四半期決算では減少している状況にある。しかし、スプレッドがとれるものでの買い戻しを進めており、徐々に増加していく見込みであるというお答えがございました。

また、別の委員からは、役務収益に対してファミリーマートなどのATM提携を進めてきたことにより、手数料が増えているとの説明があったが、今後もATM手数料は増えていく見通しかという御質問がございました。

これに対して、ゆうちょ銀行の方から、ファミリーマートに置いてあるATMについては、まだゆうちょ銀行のATMへの入替え途上であり、トレンドとしては手数料も増えていくと考えているといったお答えがございました。

また、別の委員からは、かんぽ生命保険の第三分野が底打ち、反転していることは良いことだが、個人保険全体として底打ち、反転するため、商品開発や販売方法を考える必要があるのではないかと御質問がございました。

これに対して、かんぽ生命保険の方から、高齢化時代に合った新商品の開発ももちろんであるが、貯蓄性商品の魅力が薄れている中で、保障性商品に注力する必要があると、郵便局のセールスマンの訓練も必要だと考えるといったお答えがございました。

委員の方からの御質問、それに対するお答えは概ね以上のとおりであります。

○記者

ゆうちょ銀行の限度額の問題で、前の5月のときに速やかに委員会としての意見を取りまとめたいということでしたけれども、今日はそれについて議論があったのかということと、その後の検討状況について教えてください。

○岩田委員長

前は5月24日に開催いたしました、そのときには、今、御指摘がありましたように、私としてはできるだけ早期に取りまとめを行いたいと申し上げました。

その後、だいぶ時間が経ってしまいました。関係省庁あるいは関係業界との間での議論をよく詰めるということを行っておりまして、具体的な方向性について、調整がもう少し必要だということでありまして、現在のところまで、まだ結論が出ていないということでございます。

そういうことで、今日は限度額については全く議論をいたしておりません。

○記者

関連しまして私も伺いたいのですけれども、ここまで取りまとめというか関係機関との調整が長引いている背景について、改めて御説明いただければと思います。よろしく願いします。

○岩田委員長

経緯を申し上げますと、皆さんよく御存じかと思いますが、私ども民営化委員会として、関係省庁及び関係業界からいろいろとお話を伺いましたけれども、その中で、実は郵政グループ、それから全国郵便局長会の方から具体案について御提案があったわけであります。

それは、通常貯金を限度額の対象から外して欲しいという内容でしたが、その理由は利便性、利用者にとってとても使いづらいということでありました。一方で、日本郵政の方からしますと、限度額を超過した場合のその後のいろいろなアフターケアについての負担も大きいというような御指摘がございました。

これが郵政グループの御意見でありましたが、これに対して、全国郵便局長会の方からは、通常貯金を限度額の対象から外す、定期性貯金の限度額を引き上げるという2つの具体的な提案がございました。

それから、金融庁の方からは、仮に地域の金融機関の経営が厳しくなった場合には、資金のシフトが起きるおそれがあるのだけれど、もしゆうちょ銀行の限度額が引き上げられたりした場合には、それらの資金がゆうちょ銀行に流れるのではないかとということで、慎重に検討しなければならないというお話がございました。

また、関連業界の方からは、（現在進められている）民間の金融機関とゆうちょ銀行の間の連携がうまくいかなるのではないかと、あるいは、法人の為替取引がゆうちょ銀行に流れてしまうのではないかとというお話がございました。

これに関して、民営化委員会の方はどう考えていたかという点、既に27年の所見で述べているとおり、3つの方法を基礎にして議論を進めますということをお願いしてきたところですが、

1つ目は、限度額を一定額まで引き上げていくという案であります。2つ目は、通常貯金を限度額の対象から外すという案であります。3つ目は、通常貯金と定期性貯金の各々に限度額を設定するという3つの方策を軸に、私どもは検討を深めてまいりました。

この3つの方向性から、さらに具体的なところに踏み込むことについては、関係省庁及び関係業界との間での共通の理解はまだ十分整っていないという状況でございます。

○記者

その関連で、今後の議論ですけれども、結論を導かないといけない時期の目処や、そういうスケジュール感というものはいかがでしょうか。

○岩田委員長

民営化委員会としては、できるだけ早くこの結論を得たいと考えております。

本件に係る法律上の扱いとしては、郵政民営化法の第19条に3年ごとに総合的な検証を行うと明記されておりますが、いつまでにということについての特段の規定は定められておりません。しかしながら、民営化委員会としては、あくまでも、できるだけ早い時期に取りまとめを行いたいと考えているという次第でございます。

○記者

業務区分別収支で、金融2社の業務区分が対前年比で良くなかったと思うのですけれども、それに対して、日本郵政グループの方から何か特段の御説明はあったのですか。

○岩田委員長

そのことについては、特別に言及はございませんでした。ただ、個別のそれぞれの決算の御説明の中で、例えばかんぽ生命保険では、基本的には契約件数の下落傾向に歯止めがかかっていない。まだ減少している傾向が続いているという御説明はございました。業態別のところで、この説明は特にございませんでした。

○記者

3年に1度の報告書なのですけれども、考え方としては、なるべく早く出さなければいけないものだから、限度額については引き続き検討として、報告書を3年間こうでしたというふうに出すことも不可能ではないと思うのですけれども、それを限度額について一定の方向性が出るので、まとめるのをちょっと待ちましょうということは、上げる方向で、どういう形で上げるのが一番いいのか結論を必ず出しますという考え方に則っているためということよろしいのでしょうか。

○岩田委員長

私ども民営化委員会の今の考え方は、例えば前回の場合ですと所見という形で別扱いということがございましたが、今回の場合のこれまでのいろいろな調整のプロセスを見ますと、そういった形ではなく、総合的検証という中に限度額の問題も含めて、具体性のある

内容をもった限度額についての考え方も示すということで検討していきたいと考えている次第であります。

－以上－